



議会だより

未来へ続く道をつなごう。
がんばれ、東日本。

この度の東日本大震災により、
被害に遭われた皆様に 心より
お悔やみとお見舞いを申し上げますとともに
一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

- 3月定例議会より2~3
- 予算案審議4~8
- 各委員会報告9~10
- 一般質問11~26
- 意見交換会27
- 行政チャンネル週間番組表27
- 議会報告会・視察研修報告28
- 編集後記28



議長
河合 永 充

・行動する議会
・開かれた議会
・提案する議会

皆様におかれましては平素より、永平寺町議会に對しまして、ご指導ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

現在「行動する議会」「開かれた議会」「提案する議会」の3本柱で議会運営に取り組んでいるところであります。

今年度より年2回5月・11月に議会報告会を行い町民の皆様様に議会・行政の取り組みなどを説明させていただき、ご意見を賜り議員一同、町民の代弁者として自覚をもって活動していきます。

また、議会、委員会で積極的に視察をおこない、見て・聞いて現場の声を議会で議論し行政に提案していきます。

この他、議会も電子化を進め、議員間の情報の共有化・活動しやすい環境、業務の効率化・経費の削減を行います。

今後とも、町民本位・町民感覚で、活発に議論する議会となるよう、強くすすめていきます。

平成23年 第1回 3月定例議会報告

議長 河合 永 充

平成23年第1回永平寺町議会定例会は、3月1日から同月18日までの18日間開催されました。

開催中の3月11日に発生しました、東北地方太平洋沖地震、長野県北部地震におきまして、被災されました多くの方々に、永平寺町議会を代表して、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げ、一日も早い復興をお祈

りして表明を行いました。

このような状況の中、定例会で審議された内容は、次のとおりです。

尚、教育委員会委員に1名が任命同意され、人権擁護委員1名が推薦されました。

第1回定例議会議案

- 平成22年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認
- 平成22年度永平寺町一般会計補正予算
- 平成22年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- 平成22年度永平寺町介護保険特別会計補正予算
- 平成22年度永平寺町簡易水道事業特別会計補正予算
- 平成22年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算
- 平成22年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 平成23年度永平寺町一般会計予算
- 平成23年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算
- 平成23年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算
- 平成23年度永平寺町介護保険特別会計予算
- 平成23年度永平寺町簡易水道事業特別会計予算

- 承認
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決

- 平成23年度永平寺町下水道事業特別会計予算
- 平成23年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算
- 平成23年度永平寺町上水道事業会計予算
- 永平寺町税条例の一部を改正する条例の制定
- 永平寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- 永平寺町すこやか安心教育支援事業臨時特例基金条例の制定
- 永平寺町地区計画等の案の作成手続に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 町道の路線変更
- 永平寺町教育委員会委員の任命同意
- 永平寺町人権擁護委員候補者の推薦
- T P P の参加に反対する請願
- T P P の参加に反対する意見書の提出

- 可決
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決
- 認定
- 同意
- 適任
- 採択
- 可決



特別会計：46億円
上水道企業会計：2億8千万円

予算特別委員会審査報告書

予算特別委員会委員長 **齋藤則男**

**平成22年度
補正予算**

去る3月1日、当委員会に付託されました7件の補正予算案について、3月10日に、委員会を開催し、慎重に審議し、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

歳入歳出総額、4億4,917万3千円を増額する、平成22年度永平寺町一般会計補正予算は、国の平成22年度第1次補正予算での「緊急経済対策交付金」の関連予算としての補正が主なものであり、7事業、1億1,269万9千円を繰越明許費により、翌年度に繰り越して実施するものであり、その他、今年の大雪にかかる除雪費の増額のほか、国庫支出金や繰越金、町債等の歳入を調整し2億1,218万5千円を財政調整基金に積み立て、国庫補助事業等の確定による補正、本年度の事業実績等による必要経費の補正をする予算である。

なお、本年度も財政調整基金を、取り崩すことなく、16億1千万円余の基金を、確保できたことは、高く評価するものであります。

また、特別会計補正予算6件については、年度末においての、それぞれの事業実施に必要な補正である。

**平成23年度
予算案**

去る3月1日開催の、3月定例議会の本会議において、当委員会に付託されました8件の平成23年度予算案について、3月10日・11日・14日の、3日間にわたり、予算特別委員会を開催し、慎重に審議し審査をいたしました。その結果は、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

平成23年度永平寺町一般会計予算は、対前年度比、3.6%増、28件の新規事業、10件の拡充事業に、重点配分した予算となっている。

次に、特別会計予算7件については、それぞれの事業等の、平成23年度にかかる経費を計上し、それに見合う財源を当てている。

本来は、それぞれの事業に見合う財源は、利用者等からの利用料金等や税で賄うものであるが、一般会計からの、繰入を行い、国民健康保険税、水道使用料や利用料等は、前年同等とし、それぞれ受益者住民の負担増とならない予算となっている。

予算執行に対して望むこと

尚、当委員会としては、激しく変化する社会情勢の中、多様化する町民の需要に対処するため、さらに、行財政運営の効率化に取り組むとともに、町民福祉の向上・教育の充実・生活環境の整備等、町民生活優先の町政に向かって、なお一層の努力をされるとともに、審査中における、各委員の、意見等の意図するところを十分に認識され真に、町民のための町政の推進に、特段の努力をされる旨の意見を申し上げました。

また、委員会の開催中に発生した、東北地方太平洋沖地震により、国は未曾有の危機に直面し、大地震の復興には、今年度中の大型補正予算に加えて、新年度予算も被災地への復興が最優先となり、その他の事業は厳しい取捨選択を迫られる情勢にあると思われます。

そのような情勢下、国や県からの依存財源が大きい、本町の平成23年度予算も、今後、大きな変更を余儀なくされるものと考えざるを得ません。特に、補助事業については、国や県の情勢を良く見極めた上での判断も必要になってくるものと思われます。

従って、本町の予算の執行に当たっては、社会の情勢を勘案して、町民の日常生活に直接影響を及ぼさない範囲において慎重に判断して行なうよう申し添えて、予算特別委員会の審査報告といたします。

永平寺町民 満足度志向 を 進化と 深化を

平成二十三年 予算案審議

総務課

問 平成22年度で退職された人数、採用された人数と平成23年度のトータルでの職員数は、また、今年度の予算の中で改革プランで反映されている部分があればお答え下さい。

答 平成22年度は12名の退職で23年度当初採用は、5名で総数266名となりました。

また、行政改革プランの内容は、例えば業務委託料の中で複数年契約の実施などの取り組みとして反映させています。

問 コミュニティバスと消費者行政の補助金がカットされ

た説明をお願いします。

答 路線ごとの計算となっており、人口割り、市町村道割り等々に応じて限度額を県が決めているが、今回補助要綱が変わったということです。

また、消費者行政は初年度と2年目は備品等の初期的経費が含まれており今年度は3年目と言うことで減額となっております。

問 消費者行政活性化事業は多重債務の問題等相談窓口を地方自治体におろして、役場で相談に乗るようにしているが、全部解決できないのでは。

答 研修を受けた職員3名で対応しておりますけど、専門的になりますと、県の消費者センターや専門的な法律家等々も紹介する体制をとっております。

企画財政課

問 毎年繰越金を余らせているが経済的な非常時の時に地域独自の経済対策、雇用対策をしては。また、県の振興資金の振り替えますが、振興資

金を借りずに合併特例債でまかなったのか。

答 繰越金は、地方交付税も遅い時期に入ってきてますし事業推進の上できびしくやっており、繰越を想定して予算を組んでいません。振興資金の

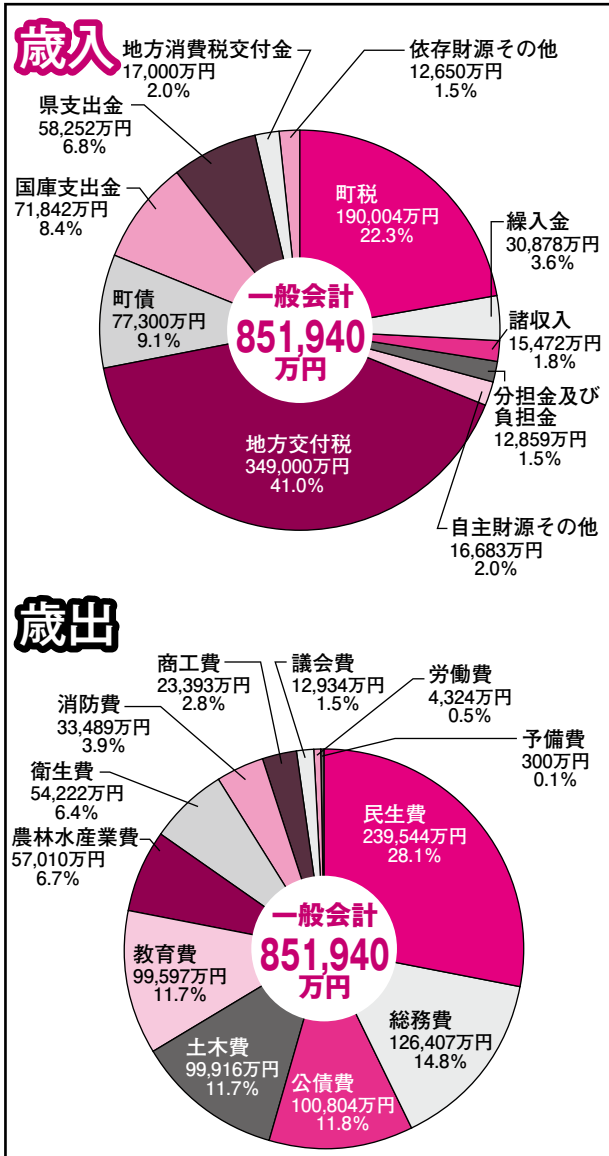
貸付については、充分吟味し金利の有利な方を借りております。

問 繰越明許費は来年度に送る最終的のものか。また、財源内訳は、何時示されるのか。

答 3月補正予算で翌年度に



なかよし幼稚園



繰り越しますが財源内訳については6月予算で示すシステムになっております。

問 臨時財政対策債が一般財源に計上されているが。

答 交付税が減額によることにより国が町村に起債を起して国が補てんするもので一般財源の扱いになります。

問 平成23年度において、料金改定はどういうものがあるのか、また、永平寺口駅周辺整備の予算が2億4千万円計上されているが、公有財産購入を含めた確固とした施策の説明をして頂きたい。

答 料金改定は条例改正等必要であり、今のところはないということですが、また、永平寺口駅周辺関連事業は、町が事業する部分と県がするロータリーから福井銀行永平寺支店の国道416号線までと同時進行となっております、これまでも何回も協議しております、今後、設計等々が出来ましたら十分に協議しながら実施してまいります。

問 新規にコンビニ納付をすることにによる収納率の影響は。

答 現在76台を所有し内8台がデジタル対応済みです。新しく購入予定は30台で4台はチューナーにて対応いたします。また、新しく更新しないテレビは34台となっております。

問 開始の周知と収納トラブルの対処はどのようにするのか。

答 住民への周知、トラブル等については、周知の徹底とトラブル解消に向けて十分に対処方法等を周知していきたく思っております。

問 開始の周知と収納トラブルの対処はどのようにするのか。

答 住民への周知、トラブル等については、周知の徹底とトラブル解消に向けて十分に対処方法等を周知していきたく思っております。

問 開始の周知と収納トラブルの対処はどのようにするのか。

答 住民への周知、トラブル等については、周知の徹底とトラブル解消に向けて十分に対処方法等を周知していきたく思っております。

問 開始の周知と収納トラブルの対処はどのようにするのか。

答 住民への周知、トラブル等については、周知の徹底とトラブル解消に向けて十分に対処方法等を周知していきたく思っております。

問 開始の周知と収納トラブルの対処はどのようにするのか。

答 住民への周知、トラブル等については、周知の徹底とトラブル解消に向けて十分に対処方法等を周知していきたく思っております。

問 地上デジタル対応型テレビの購入は、現在ある台数分を入れ替えるのか、それとも台数が減るのか。

答 現在76台を所有し内8台がデジタル対応済みです。新しく購入予定は30台で4台はチューナーにて対応いたします。また、新しく更新しないテレビは34台となっております。

問 固定資産税の土地が随分下落が目立つというが、必ずしもそうではないのでは。また、滞納整理機構は強権的徴収になったりするので、全体的にするのはいいとは思いますが。

答 現在において本則課税標準額に到達しているもの、あるいは近づいているものが多くあり、これからの土地は、今回の見直しにより、評価額が下がれば必然的に課税標準額も下がります。また、再三催促をし徴収員を動員しても納付に応じない悪質滞納者については滞納整理機構へ送って徴収をお願いしております。

問 消防団への加入はどのようになっているのか。

答 機器の現状、不都合がないか点検し把握しております。また、職員の消防団加入は現在3名が加入しておりますが、災害時においては役場としての役割もあり、そのすみ分けをし対応してまいりたいと思っております。

問 消防救急無線デジタル化推進事業の負担金は今後、来年度と続いていくのか。

答 平成28年5月末を完成予定とし、県が事務局となって、県下の9消防本部をとりまとめ調査費の負担金をきめ、今年度は本町分として319万1千円を計上しました。

問 旧公民館、旧小学校跡地の土地の賃借料が計上されているが返還の目標年度は。また、耐震診断の要望をしているのか。

答 返還については具体的に決めておりません。また、支所の耐震については本庁の機能と支所の機能をどうしようかと庁内で十分に検討しているところであります。

問 正式に配分割合は決まっていますか。一応3分の1で予算化しました。

答 正式に配分割合は決まっています。一応3分の1で予算化しました。

問 男女共同参画都市宣言のあと、十月と二月に研修会を実施しました。

答 国民健康保険は、昨年度より保険税を上げたので、その分を繰越金に追加計上しました。

問 国民健康保険の追加繰越金に追加分は。

答 国民健康保険は、昨年度より保険税を上げたので、その分を繰越金に追加計上しました。

問 国民健康保険の追加繰越金に追加分は。

問 地上デジタル対応型テレビの購入は、現在ある台数分を入れ替えるのか、それとも台数が減るのか。

答 現在76台を所有し内8台がデジタル対応済みです。新しく購入予定は30台で4台はチューナーにて対応いたします。また、新しく更新しないテレビは34台となっております。

問 地上デジタル対応型テレビの購入は、現在ある台数分を入れ替えるのか、それとも台数が減るのか。

問 地上デジタル対応型テレビの購入は、現在ある台数分を入れ替えるのか、それとも台数が減るのか。

答 現在76台を所有し内8台がデジタル対応済みです。新しく購入予定は30台で4台はチューナーにて対応いたします。また、新しく更新しないテレビは34台となっております。

問 地上デジタル対応型テレビの購入は、現在ある台数分を入れ替えるのか、それとも台数が減るのか。

住民生活課

問 住基システム再構築の700万円は、3市町長で配分されたもので、その配分比を聞かせてください。

答 男女共同参画都市宣言のあと、どのような事業を推進したか。

答 国民健康保険の追加繰越金がよく解らないので説明してください。



男女共同参画研修会

問 正式に配分割合は決まっていますか。一応3分の1で予算化しました。

答 正式に配分割合は決まっています。一応3分の1で予算化しました。

問 正式に配分割合は決まっていますか。一応3分の1で予算化しました。

消防本部

問 住民とともに創る安全のまちづくり事業の中でAED電池の交換等や作動の点検をしているのか。また、職員の

答 住民とともに創る安全のまちづくり事業の中でAED電池の交換等や作動の点検をしているのか。また、職員の

上志比支所

問 旧公民館、旧小学校跡地の土地の賃借料が計上されているが返還の目標年度は。また、耐震診断の要望をしているのか。

答 返還については具体的に決めておりません。また、支所の耐震については本庁の機能と支所の機能をどうしようかと庁内で十分に検討しているところであります。

監理課

問 本庁の空調関係は職員を始め町民、また、我われも苦勞しているが、何か抜本的な修繕をされるのか。

答 本庁舎の空調設備につきましては老朽化に伴い機器の対応が難しく、今、耐震診断を行っており、その結果と合わせて検討を行った後に対応したいと考えております。

会計課

問 新規にコンビニ納付をすることにによる収納率の影響は。

答 現在76台を所有し内8台がデジタル対応済みです。新しく購入予定は30台で4台はチューナーにて対応いたします。また、新しく更新しないテレビは34台となっております。



サクラマスの魚道

た。

問 まちづくりと暮らしの総合フェスタ関係で14万2千円予算化していますが、どういふ事を行いますか。

答 男女共同参画・環境・行政人権相談・子育てと協力して十一月に総合フェスタを開催しています。今年は、住民生活課が担当します。

問 住基法の改正点を説明してほしい。

答 外国人の住民を住民基本台帳法の適用対象に加えましたが、具体的な対象者は、就労資格により企業にお勤めの人、留学資格で学校に学ぶ人、日本人と結婚した人、永住者の在留資格を有している人、特別永住者です。

環境課

問 ごみ主体に予算されていますが、サクラマス遡上の場所とかヒダサンショウウオ生息地といった看板を予算化してはどうですか。

答 環境課のみならず建設課・商工観光課・学校教育課等と協力していきたいと思えます。看板については、今後検討していきます。

問 事業所のごみ収集手数料というところで、3ヶ所ありますが、昨年の手数料と取り組みをおしえてほしい。

答 手数料は昨年と同額ですが、平成21年度大本山永平寺は3・3%アップ、福井大学医学部は3・64%アップしました。

問 不法投棄等監視パトロール事業について、だれがどの程度の頻度で、どのような監視パトロールをしていますか。

答 食糧費で会議用お茶代を三千円計上しています。パックのお茶を使っていると思いますが、昔のようにお茶を沸かして湯呑で飲むようにするのがいいのではないかと。環境課としてはごみをなくすという

ことでも、各課に指導してはどうですか。

答 巡回パトロールは、シルバー人材センターに委託。週2回2名で出勤。全町を対象としています。

会議用のお茶については、湯呑で飲んでいただくかセルフにしていたかどうか考えていきたいと思えます。

福祉保健課

問 雪下ろし支援事業補助金5万5千円の根拠は何ですか。

答 屋根の雪下ろしは、基本的に地域でお願いしていますが、出来ない場合に、森林組合や業者に行っています。1万1千円の根拠は、ここ数年この金額です。妥当かどうかは検討する必要があります。

問 配食サービス事業の対象人数は何人ですか。

答 高齢者世帯等実態調査の中心は何人ですか。

答 健康づくりモデル事業で町内6地区というのはどこですか。

答 配食の対象人数は、松岡地区40名、永平寺地区10名、上志比地区9名です。高齢者世帯等実態調査は、

災害時の要援護者、ひとり暮らし、老老世帯等の家庭の調査、血液型といったものを紙ベースの管理から電算システムに変更するという事です。その結果、情報に時間差が無くなりま。

健康づくりモデル事業の6地区については、地区の大きさや状況等バランスを見ながら、今後決めさせていただきます。

問 第5期介護保険計画ニーズ調査の調査内容はどんなものですか。

答 入院している時点で、退院後の在宅福祉について相談を受け、所得や家族関係を調査してニーズを把握するということです。

問 シルバー人材センターの助成金が1500万円強ありますが、助成金の背景を教えてください。

答 国の事業仕分けで補助金が減り、経営が困難になりました。人件費の削減や事務所

の統合をしたりして経費を削減しました。また手数料を5%から7%に上げました。町としましては昨年同様の金額を助成しました。

農林課

問 有害鳥獣対策事業のネット柵設置補助金(2062万円)の要望地区、中山間地域等直接支払助成金(1311万円)の13地区は、どの地区ですか。

答 ネット柵設置補助金の要望地区は上志比地区の吉峰、藤巻、栗住波です。

中山間地域等直接支払助成金は松岡地区の吉野、永平寺地区の谷口、轟、鳴鹿、山鹿、下浄法寺、上浄法寺、岩野、吉波、栃原、荒谷、上志比地区の浅見、藤巻です。

問 担い手育成事業の園芸産地総合支援事業補助金(1628万円)の概要についてお聞きします。

答 稲作と園芸の複合経営への補助で、園芸用ハウス(間口7.5m、奥行36m)5棟の整備補助金です。県補助が1/2、町補助が1/4で申請者が1/4の負担となります。

問 地籍調査事業(710万円)はこれからも要望があれば進めていくのですか。

答 今年度、来年度に諏訪間地区で実施しますが、新規の

要望があれば検討します。

問 農地・水・保全管理支払交付金事業の新規事業について示していただきたい。

答 継続事業の共同活動支援分（地域共同による農地、水路の草刈、泥上げ等の保全管理活動への支援補助金 443万円）に新たな事業が追加されました。

新規事業は向上活動支援分（443万円）で、集落の手による農地周りの水路等の補修、農道舗装の更新等の長寿命化のための支援補助です。

これらは1つの活動支援分でも取り組めます。

商工観光課

問 地域資源活用事業（298万円）の内容についてお聞きします。

答 永平寺町の観光物産協会が観光物産のPR広報、誘客イベントが計画されています。

問 門前にぎわい創出事業（8000万円）の状況について示してほしい。

答 道路舗装整備工事（1800万円）は龍門から曹源橋のカラー舗装です。

休憩施設等整備工事（22



門前カラー舗装工事

00万円）は、半杓橋から龍門までの中ほどにポケットパークと憩いの場所を整備する計画です。

店舗改修事業補助金（4000万円）は2/3補助で200万円限度額です。

問 福井坂井地区広域圏共同利用負担金、こしの国広域事務組合管理運営負担金の増額（1606万円、366万円）についてお聞きします。

答 福井坂井地区広域圏共同利用負担の増額はあわら市、坂井市、永平寺町の総合行政システムの導入に係るものです。

こしの国広域事務組合管理運営負担の増額は鳴鹿大橋の添架申請委託業務と地デジ化対応の工事です。

建設課

問 町道除草委託料とボランティアの謝礼金の格差について。

答 委託料は、一般的に通学・通勤者の利便性、安全性を高めるための事業で謝礼金は、除草に対する地元老人会等へのお茶代です。

問 河川公園の指定管理予算の増は。

答 芝刈り機の保険料12万2千円と指定管理者の事務費2%増による。

問 都市計画区域内土地分筆登記業務委託料について。

答 準都市計画区域内における道路幅員4m確保に必要な、土地の無償提供者に対する分筆登記料です。

問 公営住宅の長寿命化計画策定業務はどういう計画なのか。

答 長寿命化とは耐震だけでなく今後の維持修繕にかかる計画を立てるもので、そのことにより国の交付金が受けられるものです。

問 含翠荘は相当老朽化しているが早く壊してはいかかか。

答 まつおか古代フェスティバル等で利用しており必要な建物です。

上水道課

問 簡易水道、上水道特別会計に基金を持っているのは特別会計の趣旨としておかしいのでは。

答 法的に問題はないが、基金に積むことが適当かよく研究する。

問 簡易水道特別会計の財政調整基金はどれだけか。

答 約2400万円です。

下水道課

問 特定環境保全下水道と公共下水道の使用料の差は。

答 人口差、また水洗化人口等です。

問 吉野地区の農業集落排水を公共下水道につなぐ話は進んでいるのか。

答 現在の処理場の処理能力や人口増等も加味し、吉野地区全体の下水道の処理を考えたいく必要があり今後十分検討して参る。

問 公共ますの設置工事費で前年と変動が大きい理由は。

答 一箇所当たり工事費の単

価アップ、新設住宅の減税措置、また金利等の推置等による。

子育て支援課

問 保育士の半数以上が嘱託職員。正規職員をせめて六七割にすべきではないか。

答 今のところはそうですが、正規の保育士が子どもを見るのが大事なので考えていきたい。

問 児童クラブの受け入れに松小の空き教室をと、ずい分待っています。もう待ったなしの問題です。

答 いろいろと相談をしていますが、教室がなかなか空かない状況です。考えていきます。

問 「子育て応援の日」の事業ですが、聞いただけではよくわからないので要綱を示してほしい。

答 わが町の子育て支援は県下でも注目されています。民間や県の考えも聞き、地域と家庭が子育てに対する意識を改めて考えていただいて、なお一層子育てしやすい環境をつくっていききたいと思っています。

問 プレミアム商品券も地域の経済の活性化に必ずつなげてほしい。

答 この応援券は全国でも見当たらないもので、商工会とも相談しながら十分生かしていきます。

問 放課後児童クラブは一度腰をすえて充実した体制作り

答 五年、六年と対象が拡充されてきますと、児童クラブのあり方も今から検討していく必要があると考えています。

学校教育課

問 いよいよ小学校での英語教育が始まるが、結果的に小学校で英語教育をしてよかつたとなるようにしていただきたい。

答 つづりとか文法のほうばかりやって英語がおもしろくないとならないように英語を母国語とする先生をうまく使って、楽しい事業を目指していると考えています。

問 Cランクの耐震補強工事に進んでいくということです

答 Cランクになりますと震



公民館講座 開講式

度六強でも何ともないということもあります。耐震補強計画ののりつつ補強するところを決めます。そういう資料は後ほど提出します。

問 学校の先生が先生用の教科書の参考書を見てずっと授業をしていると聞いたことがあるが、いかがなものか。

答 普通はそれを参考にしながら、自分で授業をします。

生涯学習課関係

問 中学生の海外派遣事業補助金400万ですが、参加できる子とできない子の差もあり、もっと有効に使えませんか。不公平感のないように。

答 事業の終わるたびに先生方や職員で反省会もしています。何人も行けるといいうものではありませんが、今までの

の経験を参考にして実施したいと思っています。

問 最近、社会教育委員会の会議が低調と聞いている。社会教育団体が弱くなっているという背景もあるが、社会教育委員会の体制も見直したらいい。

答 昨年もお聞きしましたので、今後、開催の回数らも含めて工夫してまいりたいと思っています。

問 住民自治組織の育成を公民館活動が後押しすると考えていますが、予算措置もお願いしたい。

答 地域力を高めたり、協働のまちづくりを進める上でも母体となるものが大事と思っています。役場が何かするんじゃないかと、地域の盛り上げに役場が入っていくことはできると思います。

**平成二十二年度
補正予算案審議**

福祉保健課

問 配食サービス事業が永平寺、松岡地区週1回となり、1食30

0円は大変喜ばれている。所得の低い方の対応は。

問 外出支援サービスの料金が改定されたが、議会に示されていない。

答 75歳以上と門戸を広げた点、月4回で2割負担を利用回数変えず、2.5割でお願いしたい。人工透析の方も月1万の負担と交通費の助成もしている。

商工観光課

問 えち鉄利用促進通学定期の補助について、大学生や専門学生も加えては。また、遠い所は助成を増やす処置を。

答 5%から10%に引き上げた。今後は専門学生を検討したい。コミニティバスは中学生、小学生の通学を配慮した時間になっている。

問 えち鉄の支援補金3564万円あるが今後は。

答 町内には11ヶ所の駅があり1600~1700万の固定資産税がある。協議会もできたので検討されていく。

建設課

問 今年は大雪だったが、除雪対策は。除雪委託料の最低保証と実績は。また、町民の排雪場は。

答 委託業者と消雪会議を開き、学童の歩道の除雪など、町職員の3班集体で巡回し対応を図っている。除雪に出なくても最低委託料として支払う。町民の排雪場として、松岡、永平寺、中島の河川公園を指定している。

問 志比北地区の消雪改修は。

答 今回は緊急的な補修費です。志比北地区全体の消雪の整備の検討の必要性があり、検討していく。

学校教育課

問 遠距離通学の奨励費の内容は。

答 夏休みを除く11ヶ月に対して定期代2000円を超える分に対して2割の補助をしている。部活等でコミニティバス利用が月2000円なのでこの金額を基準とした。

問 トイレ改修についても内容を説明してほしい。

答 すでに大部分の学校のトイレは改修を終えている。今後は、数とか内容を示しながら検討していく。

問 体育館の照明を足場なしで交換できるように改修できないか。

答 現在新しい松小体育館のみであり、今回は臨時の交付金なので対応が毎年あるわけではないので理解を願いたい。

各委員会報告

総務常任委員会

委員長 伊藤博夫

人権擁護委員

渡辺順子氏

に決まる

当委員会は三月十五日に全委員出席のもと開催し、総務(議会・総務・企画・税務・監理・消防・会計・各支所)関係の平成二十二年度一月補正予算(専決)・三月補正予算及び平成二十三年度当初予算と今議会に提案されている案件について慎重に審議しました。

協議内容

○総務関係の予算
……全員一致で承認

○議案第十六号 永平寺町税条例の一部を改正する条例の制定について(納期変更)……全員一致で承認

○議案第十七号 永平寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(納期変更)……全員一致で承認

○諮問第一号 永平寺町人権擁護委員候補者の推薦についで

人権擁護委員一名が、六月三十日で任期満了となり、渡辺順子さんを推薦したいとの説明あり。……全員一致で承認

○その他(各委員からの質問)

市荒川水力発電所の設備更新に伴い、東北、関東大地震時の教訓を活かして安全性・通報体制・耐震性等を現場視察により説明を受けることの要望あり。

当委員会において現地視察を三月二十三日に実施することに決定し、議会及び事務局消防本部・総務課の職員により設備更新の内容や災害発生時の対応、耐震等補強工事について関西電力庄川電力システムセンターの職員から説明を聞き今後の連携や情報交換をすることの協力を確約した。



市荒川発電所視察

産業建設常任委員会

委員長 多田憲治

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)はFTA(自由貿易協定)を付け加え、意見書を提出

当委員会は三月十六日提案されている議案について審議しました。

○承認第一号

平成二十二年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認についての土木費予算において、消雪施設リフレッシュ工事詳細設計業務委託料として、散水能力の低下している東古市地区の消雪施設的设计業務委託料一、〇八千円を承認致しました。

○議案第十九号

永平寺町地区計画等の案の作成手続きに関する条例の一部を改正する条例の制定について

この案件については地区計画等に関する都市計画の決定若しくは変更又は、地区計画等の原案をおおむね〇・五ヘクター

ル以上であれば原案を町長に申し出ることができ、地域起しによる地域住民が要請できる条例の制定であり、委員全員で可決しました。

○議案第二十号

町道の路線変更について
旧永平寺町より引き継いだ町道けやき台幹線二号線の延長八一・二・四mを永平寺ハウス増設等の事情により七四七・三mに減延長に変更する案件であり、委員会で可決しました。

その他として、予算特別委員会で審議しましたが、詳細について意見が出されました。

・地域活力基盤創造交付金事業で取り組む町道一〇〇号線(福大医学部前)、また、栗住波地区の町道六号線上志比中学校前の踏切拡幅工事の取付け道路の概要図の提示を。

・松岡公園整備工事に伴う計画規模の限定、また、単年事業の実施額施設の費用対効果、また、管理面において、指定管理等メンテナンスを計画しているのかという問い。

・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業に係る、吉野地区、光明寺地区の事業配分、また、工事内容は、
・園芸産地総合支援事業のハウス施設五棟の生産組織、また、野菜栽培の品目等の問い。
・上水道会計予算においては、左岸一号取水さく井工事の実施の根拠は、

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)の参加に反対する請願については、十二月議会で継続審議としましたが、今議会において、特定の国や地域の間で物やサービスの流通を自由に行えるFTA(自由貿易協定)を付け加え意見書を提出することを決めました。



町道の路線変更

各委員会報告

教育民生常任委員会
委員長 金 元直 栄

町民の健康づくりの取り組みは、保健師が要となつて計画

三月定例会中の常任委員会は、三月十六日に開催され、三月定例会に附議されている案件について審議した。

当常任委員会に関係のある案件は、◎平成二十二年度町一般会計補正予算の専決処分◎町すこやか安心教育支援事業臨時特例基金条例の制定◎町教育委員の任命同意について。

それに予算特別委員会で審議された◎二十二年度各種補正予算◎二十三年度町一般会計及び関係特別会計予算案についてが審議された。

平成二十二年度

補正予算の専決処分

問 子宮頸ワクチンの接種に反対する団体があるのか。その反対の理由は？

答 よく承知していません。図書館の視聴覚整備の

改修について、町内三図書館の整備の状況と今回改修の目的は何か。

答 全館でDVDが見られるようにするため、課題としては所蔵品など古いものが多くなっています。

問 学校図書は古いのものが多い。また本に親しむための取り組みはどうなっているのか。

答 ずい分と増やしてきてはいるものの、古いものも多く、充足率もまだ足りないところもあります。朝の読書など学校により、さまざまに取り組みをしています。

すこやか安心

支援基金の創設

小学校に在籍する様々な障害を持つ子らに対し、学校生活上の介助や学習の支援をする特別支援教育支援員を配置するの、二年間だけ活用する基金を設けるものです。本町ではこれまで県の

制度や町独自にも支援員を学校からの要望に応じ配置してきましたが、二十三年度は十五名の支援員の配置を計画するものです。

町教育委員の任命同意は候補者の経歴などが紹介され委員会としては認めるとなりました。

二十三年度

予算案に対しての意見

問 町民の健康づくりへの取り組みで、各課横断連携の体制はとれているのか。また、各地区で競い合うことや、グループ化で共に取り組むことなどで考えてはどうか。

答 六区で考えており、取り組みは保健師が要となつて関係職員が入り、二年間の計画を作り、目標を設定して取り組み計画です。

問 子育て応援の日の設定で、大人と子どもの良い関係をつくるというが、子育て支援はあっても子どもも支援が弱くないのか。

答 毎月第三日曜を考えています。入学準備へ買い物券の発行への支援や、他の分野での支援がないかを考えているところです。

問 町庭球場の改修整備があるが、中学生の授業などで使つてはどうか。また、一部の改修だけでよいのか。

答 中学生が使うことに問

題はないものの、年間二万人が利用していること、一般の人は日中の利用も多いこと、また中体連の種目との関係もあることから検討課題とします。

問 “越の国伝説”への助成が五十万円増の意味を町はチェックしているのか。

答 二十周年の取り組みとして、パネル報告や討論の計画をしていることから、予算増となつていきます。

問 新年度予算案中の主な事業について、具体的な内容や構想、要綱などの資料を示してもらいたい。

その他では 施設の耐震関係で、体育館天井の内張り問題ではないのか。今回の大地震でも問題があったようだが。

答 耐震性はありと判断しています。一度検証してみます。

問 社会福祉協議会の安全管理

マニユアルの見直しと、誰もが認識できる対策を！

答 社協からの文書を資料として示した通りで、社協では書面を作つて事務所に張り出してあります。永寿苑ではふる場前に机を置き、出入りをチェックするようにしています。

問 住民生活課の窓口サービスとして、住民への早朝対応ができないか。また、前日受付翌日対応という手もあるが。

答 勤務時間もあり、早朝対応は難しいと考えています。毎週火曜日は夜七時まで対応していますし、住基カードを利用すれば朝七時三十分から利用できます。



永平寺町保健計画

(11) 永平寺町議会だより

16名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。一般質問は議事録に基づき質疑応答を公開しています。

そこが聞きたい!

一般質問

Q&A



多田 憲 治

市荒川発電所の防災体制は万全か!

問 近年、学校の建物また、町道の橋までも耐震工事が義務付けされている時代、当町にある市荒川発電所は、上志比地区住民として、先人が築いたクリーンエネルギーと自負しておりますが、建設され67年が経過し現在、無人管理で富山県の庄川発電所で遠隔制御を行っており、我々住民にはブラックボックス的存在である。高台の貯水槽等の、安全管理の担当は、国の環境防災省または、経済産業省かまたは、県に

答 委譲されて当町に安全であることの報告は定期的に報告があるのか。また、当町としてもこの発電施設の安全管理を今後どのように対応されていくのか。

関西電力市荒川発電所の管理、防災体制は富山県の関西電力庄川電力システムセンターで行っている。水圧鉄管等については毎月、関西電力職員が巡視し、検査確認をして設備の健全な維持を図っており、年次検査や経済産業省の立入検査も行われ大きな修繕、修復等の指導はないと報告を受けているのであります。

また、平成19年に上部水槽、水圧管等の点検調査の結果、残寿命診断で150年以上といった判断がなされているのとこの問題については、水槽また、鉄管等については、構造計算、安全計算面でも基準値をクリアしており、構造物の転倒などの支

持力においても問題がないと報告を受けている。

今後、緊急事態の発生時ににおいても、警察、消防と連絡体制を密にし、避難対策等含め関西電力も含めた関係機関と防災訓練等の実施も考えていく。消防指導の体制として、施設自体が無人であることから災害時の、マニュアルの作成と提出を求めているところである。また、市荒川発電所に、交付される電源地域振興交付金1670万円(昨年度)は、貴重な財源であり十分、地域振興に役立てていきたいと考えている。

町政懇談会を終えて地域の課題に思うこと!

問 今回、町内8会場で町民を、対象に行われた町政懇談会は各地区で、ビジョンと課題、子育て支援、住民一人一人への健康管理施策、中部縦貫自動車道、機能補償道路等の道路網整備の計画、健康福祉施設整備等について幅広い分野で説明なされ行政の趣旨に納得したが、各地域で抱えている課題

に、志比北地区の里離れによる人口減また、それに伴う、小学校の児童減による学級問題、永平寺の観光客減の状況の中、観光業に携わる後継者問題、学園都市五領地区の土地利用規制問題また、松岡地区中心部に

きましたは、大和田地区開発に伴い松岡繁華街の空洞化現象、いまだに多く残雪している豪雪地帯のハンディを乗り越え過疎への阻止を願う上志比地区、鳥獣害被害で農地の耕作意欲がわかないと真剣に訴える中山間地域の農家等の地域での数多い課題にどう対応されるのか。従来、行っていた地元要請の炬燵たトークとは違う行政から発信した町政懇談会を今回、実施した住民の理解度、反応はいかに。特に、永平寺町の住民の声を、若者の定住対策、高齢者の生きがい対策についての課題を今後、まちづくりにかじ取りされていくのか。

答 これまで町政を進めていく上で、町民に何が出来るか、問いかけながら町政を進めてきた。炬燵たトークを初め各種会合で年間800人ぐらいの人と、お話をしてきましたが、合併して5年が経過しましたので、新しい視点でまちづくりを、進めたいということ、それぞれの地域の抱えている課題また、これまでの歴史や伝統、風土の中で育ってきた地域を、今後どのように、発展させていくことが大事かと考え今回、町政懇談会を地区別に開催した。特に、自分たちの地域をよくしたい、よくなつてほしいという気持ちで真剣に感じられ感銘した。

上志比地区では、60歳以上が37%と高齢化が進み、子供さんも少なくなっており、地域の活性化を図るためにも、特に機能補償道路を一日も早く完成させたい。

また、住民が健康であることが第一で、健康づくりまた、子育て支援に、これからもしっかりと進めてまいりたい。人口問題については、定住の促進を図るため雇用の場づくりを進め、人口の減らさない施策を進めていく。また、温泉施設につきましても、いろいろご意見を、いただいておりますが、何とか仕上げ、上志比地区の発展につながるように、していきたいと考えている。



齋藤 則男

永平寺町の
福祉について

問 永平寺町の福祉施策は十分ですか。

他市町に誇れる、永平寺町独自の独自の、福祉政策があるのか。

高齢者、身障者、母子、父子等の実情や実態調査等は。

福祉の助けを受けるべき者たちが、町に対しての、福祉要望（ニーズ）には十分に、応えているのですか。

答 障害をお持ちの方が安心して家庭や地域で暮らせる体制づくりや、老人福祉等、数多くの福祉政策に取り組んでいます。

独自の事業として、地域ふれあいサロン事業、六十五歳以上の肺炎球菌ワクチン接種の助成事業等がございます。少子高齢化、核家族や景気

の低迷により、福祉を取り巻く環境も大きく変化しており、価値観の多様化もあり、福祉に対する町民のニーズも複雑多岐にわたっているのが現状です。町民の皆さんに十分に対応できるように、努力をしていきたい。

商業の振興について

問 地域の活性化には、商業の振興による経済の活性化が、不可欠であると思えます。雇用、そして町内での消費拡大等々……

平成二十三年度における商業の振興について、町の取り組みは。

答 商工業振興のためには、中小企業への融資制度、利子補給及び保証料の補給、町商工会を初め商工業関係団体の運営支援、商工業の活性化と農商工連携の促進を図ることを目的とした、チャレンジ企業支援事業、町内での消費喚起と小売店等の活性化を図るために、商工会が行う消費わくわくキャンペーン事業への支援をいたします。



シャッターの下りた商店街 (イメージ)



小規模多機能型居宅介護施設「ほっこり」

※このほかに、平成二十三年度に向けた、永平寺町の教育方針について、また不登校やいじめ等について、その対策等は十分なのかを質問しました。

そして、上志比地区で掘削した温泉について、旧上志比村では、合併後の新町に対し、永平寺町の福祉施設を統廃合集約した、福祉

の総合基地、福祉の拠点の地域としての将来を思い描いていたが、合併後のそれぞれの地域の特性、人間性、また、財政事情等を考慮すると、現状の計画もやむを得ないものであり、今の上志比地域の現状をご理解いただき、一日でも早い予算の措置を要望いたしました。

(13) 永平寺町議会だより



上坂久則

永平寺ブランドによる町の活性化とは

問 永平寺ブランドの定義とは。

答 地域で培われた歴史や気候、風土の中で生産される地域の特色を持った産品や商品をつくりだし、生活者から高い評価を得ることを重要視して販売や観光に生かすことです。

問 永平寺農商工ブランド発信協議会の設立の目的(趣旨)とは。

答 農林業者、商工観光業者が産業構造の垣根を超えて連携し、相互のノウハウや技術を活用して新商品・新サービスの開発や販路拡大に活用し、永平寺ブランドの創造・確立を図る。全国へ情報発信して町内産業の活性化を図ることです。



永平寺ブランドの品々



永平寺町配食サービス

問 具体的な活動は。

答 町民や観光客等に対して、昨年の十月二十三日、二十四の二日間産業フェアを開催しました。

問 ブランド品の活用とは。

答 高い評価を受ける特産品づくりや商品化への取り組み企業に対して永平寺町チャレンジ企業支援事業で開発費の一部を助成しています。五十万円を限度に半分の補助。

事業認定は、書類・面接により審査委員会が行います。委員会構成は、福井農林総合事務所、永平寺商工会、吉田郡農協、職員を含めて九名です。

問 今後のマーケティング戦略とは。

答 ニーズの見極め、商品戦略、価格・販売戦略、プロモーション等の検討を致します。

問 産業フェアは三年間実施したい。

答 産業フェアは三年間実施したい。

地域力アップをどのように向上

問 福祉関係から見た地域力の現状認識は。

答 少子高齢化、核家族化が進行して家庭や地域の相互扶助機能が低下している。地域住民相互の社会的つながりの希薄化、一人暮らし老人・老老世帯の増加が顕著になっています。今後は、地域での連携・連帯の重要性を認識して協力体制の確立に向けて取り組みます。町では、地域福祉計画を、昨年策定しました。町の計画に沿った永平寺町社会福祉協議会の地域福祉行動

計画と連携し、地域福祉ネットワークの充実を図ります。区長、民生児童委員、福祉委員、地区諸役員で組織する『小地域福祉委員会』の設置を支援します。

答 本年度は、高齢者世帯の実態調査をし、災害時の安全確保を配慮した台帳整備を実施します。行政と地域が情報の共有化を図れるような体制づくりを実施し、地域福祉の充実、福祉の地域力アップを図ります。

※地区別懇談会の質問は紙面の都合上、割愛致します。



上田 誠

「成年後見制度」
移行の充実と
支援体制の確立を!!

問 平成十一年、成年後見制度の法律が成立し、介護保険法の施行に合わせ十二年四月より施行された。施行

の背景には、少子高齢化による痴呆性認知症や判断能力に欠ける高齢者の増加や、福祉制度が措置から契約に変わり、介護認定の申請やサービスの契約が必要となったことで、本人の尊厳を保った生き方や保護を図る目的である。福祉サービスには「日常生活自立支援事業」があるが、サービスの利用援助、日常的な金銭等の管理に限定している。「成年後見制度」は財産管理と身上監護の法律行為の援助である。当町の現状と考え方や対応は。

答 この制度は判断能力が十分でない高齢者、障がいを持つ方の基本的人権を保障する制度で、裁判所の審判で後見人、補佐人、補助人が、金銭や財産管理を行うものです。現在、日常生活支援利用者八名、成年後見人制度利用者一名です。今後は増えると考えられ、対応していく。

問 この制度の移行が必要となる増加に伴い、本人、親族の申し立てや、費用、報酬の困難、後見人の候補者がいないなど、申請をできない状況がある。この場合、市町村長が申請でき、この制度の利用支援、法人後見など、社会福祉協議会等の機関との連携が不可欠となる。今後の対応は。

答 どうでも申請が必要な方には、本年度より予算計上をしている。また、町内でも支援のボランティアやNPO立ち上げの状況もあり、社協との連携強化も図っていく。



成年後見人制度 パンフレット

循環型社会、地球・
地域・生活環境の改善
奮起を目指して!!

問 平成二十年三月に永平寺町を目指す環境の姿として環境基本計画を策定した。循環型社会・ゴミ減量に向けて自分達が率先して実行しなければ効果は出ず、意識改革の奮起が必要。当町の現状は。

答 当町の現状は十八年↓二六〇三五トン↓五七三九トン。費用として三億五四三〇万円



ごみ袋

↓二億九七九五万円。環境基本計画では今後10年間で、八一g/一人↓六九〇グラム/一人。リサイクル率は一七・五%↓二七・五%を目標とし、一年目は達成している。

問 行政視察の総社市では、ゴミ袋に広告の掲載と、袋代を半値にして、量が減らない場合は元に戻すと、意識改革に奮起を促している。また、地域や子どもを組織的に巻き込む活動も必要と思うが。

答 可燃ゴミは全体の八〇%、その内、生ゴミは約四〇%あり、生ゴミ処理機の補助や、古紙回収の補助をしている。環境活動として永平寺こども応援の日に、親子で考えていく対策を考えている。

温泉施設計画のリスク
分担は今後の大きな
課題となるのでは!!

問 三月議会前に八会場で意見交換会を開催して、町民の意見を聞く場を設けた。施設の充実を求める声もあつたが、リスクや財政・社会情勢から、懸念や慎重な意見が多かった。同じ福祉施設なら特にリスクの面で町が示した分担表では、リニューアル等の改修、事業者の業務責任外の設備の故障、温泉の泉質や温度や量、経年劣化などは町の負担となっている。リスクの面からみると、運営費二四二〇万の内訳の中には、入っていないのではないか。

答 昨年八月に示したリスク分担表は現在精査している。事業者の過失等の以外の経年劣化等は町の負担。運営費の内訳は、類似施設を参考にして、人件費、電気、上下水道、燃料、修繕費(二五〇万)をみている。施設のリニューアル等は町の負担。

(15) 永平寺町議会だより



長岡 千恵子

老人福祉施設の
安全対策は

問 小規模多機能型居宅介護施設が開設され、老人介護施設の病床が増床するということでお伺いします。介護施設や老人福祉センターの安全対策は万全ですか。

答 そうした施設では種々の事故が想定されます。事故防止マニュアルや事故対策マニュアルについて指導していますか。

答 すでに、事故防止マニュアルと事故対策マニュアルは整備していますか。

答 介護施設等の安全対策については施設運営の必須となっておりますので、きちつと対応していると思います。老人センターにおいては対策の不備な点について、改善を図っています。

マニュアル書についても整備させました。理事者側として指導も行っています。

問 事故防止マニュアルはそれぞれ別々に成文化したもので、いつ作られましたか。

答 この前、全員協議会で示したとおり、不備な点については、改善させていただいております。

問 過日の全員協議会の際の資料では「作成中」となっており、できているという内容ではなかったのですが、もうすでにできていますか。

答 内容が不十分という意見がありましたので、事故防止のマニュアル、事故に対するマニュアルについて、すぐに対応させていただき各施設に対して職員が分かるように貼って、いつも目に留まるような対応をしています。

問 それは、掲示してあるということですか。それとも職員に携帯させているのですか。

答 A3版の紙に色刷りで、職員が分かるように事務所内とお客様が利用する処にも貼ってあります。

問 事故が発生した時に掲示してあるものをその都度職員が手順を見に行つて対応するのは、助かる命も失つてしまいます。提案ですが、携帯するような物を作つて職員一人ひとりに携帯させてはいかがでしょうか。

答 目に留まるようにということでカラー刷りにして、職員には熟読して、よく心に留めて対応するように指導しています。



事故防止対策マニュアル

携帯にすると忘れることもあるので、それが正しいかどうかを検討して対応させていたきたいと思います。

問 重要事項のマニュアルについては、勤務時間中携帯は義務と考えます。携帯するような指導が必要だと思います。管理する立場で、理事者側独自の指導用マニュアルも作成して、各施設に指導できるように体制づくりをしてください。

答 施設と一緒に相談し検討しながら作成しました。

問 作成された物を、議会にも提示してください。

答 関係課と協議していきたい。

問 作り置きナンバープレートの在庫は10年分程あります。費用対効果の観点から十分検証する必要があると考えます。

答 大学生だけでなく、地域づくりや観光の面でも町のイメージアップに繋がると考えています。

ご当地
ナンバープレートを
採用しては

問 二輪車用ナンバープレート（125CC以下）は、自治体が独自にデザインできます。

答 観光の町永平寺町なので、これを利用して町をアピールできないかと考えています。現在、



ご当地ナンバープレート

永平寺町に登録されている二輪車は何台ありますか。

答 689台あります。

問 宣伝効果もあり、永平寺町に住みたいという学生も増加すると思えますがいかがでしょうか。

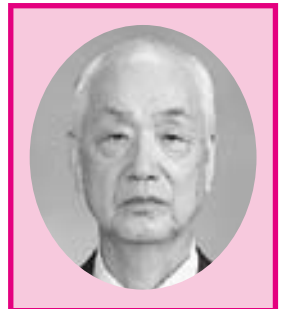
答 大学生だけでなく、地域づくりや観光の面でも町のイメージアップに繋がると考えています。

問 それならば採用を確信していますか、そのところお答えをお願いします。

答 関係課と協議していきたい。

問 作り置きナンバープレートの在庫は10年分程あります。費用対効果の観点から十分検証する必要があると考えます。

答 大学生だけでなく、地域づくりや観光の面でも町のイメージアップに繋がると考えています。



原田 武 紀

健康福祉施設(永平寺温泉)は、町の課題解消を図った後に進めるべき!!

問 議会が主催した「標題の意見交換会」では、町民の皆様から多くの貴重な意見を賜り、今後は、議員個々がいただいた意見をそれぞれに消化し、議会での議論を深めながら六月頃には是非の最終判断を求められると思う。

私は現在までこの健康福祉施設の関連議案、平成十九年度の「PFI可能性調査費」や、二十二年度の「アドバイザリ―委託費」予算には、一貫して反対の立場を採ってきました。その理由は、①町民生活に直結するインフラ整備を先ず優先すべき(・役場庁舎や公民館等の公共施設や小中学校の耐震化、下水道、志比浄化センターの老朽化対策、町道や町道橋梁の修繕) ②町村

合併後の課題解消整備(・分署廃止に伴う消防庁舎の移転、永平寺や上志比支所の空き部屋の活用) ③この事業は町の背負うリスクが多すぎるとし運営にもお金がかかり過ぎて、将来の町財政に負担がかかる懸念がある。等である。

答 合併後の事業実施は合併時の「新町まちづくり計画」と合併後の平成二十年三月に策定した「町総合振興計画」、更には「町中期財政計画」に沿って順次、的確に事業を展開しています。従って、特定の事業に固執しての事業実施ではありません。すべての町の均衡ある発展と、町の隅々まで行政サービスが行き届くことを念頭に置きながら事業を実施しています。

問 何としても事業を進めたいのであれば、せめて施設運営は、上志比地区に愛着のある地元有志にやっていた

だきたいと思えます。坂井市の「たけくらべ」は、平成十三年度から地元有志で組織した団体と、施設の賃貸契約を五年毎に締結し、月二十万円の賃料と入湯税が市の収入となっています。「施設の設計及び運営事業者」は一体的に募集するのではなく、それぞれ分離して、「たけくらべ方式」により、年間千四百万円もの指定管理料を払うという業者に甘い計画は、ぜひ見直していただきたい。



丸岡温泉「たけくらべ」

ケーブルテレビ(CATV)で「アナログ変換サービス」を実施すべき

問 テレビの地上デジタル放送への完全移行日は、今年の七月二十四日正午と決定しているが、アナログテレビのまま移行日以降も視聴できる「アナログ変換サービス」を実施を、県内CATV各社が公表している。

受益者エリアは、福井市、坂井市、あわら市、大野市、勝山市、南越前町となり、本町の周辺市町は全てこのサービスを受けられる状況下にある。本町はこの問題をどう考えているのか。

答 福井県のデジタル化率は、平成二十二年九月現在で八七・八%で、七月の移行日までには九割を超えると推計しています。また、「アナ

ログ変換サービス」は、CATV加入者所帯のみが受益者となり、未加入世帯に不公平感も生じます。更に、デジタル変換機器の導入に国の補助制度はありませんが、本町の場合、補助要件を満たしていませんので適用されません。以上種々の理由でこの国ケーブルテレビでは「アナログ変換サービス」は実施しない方針です。



こしの国ケーブルテレビ スタジオ

(17) 永平寺町議会だより



酒井 要

副町長の選任は、
どうなっているのか

問 副町長の任期は十二月末で切れ、現在不在となっているが、副町長の必要性は十分理解はしています。今後の町長の考え方を教えてください。

答 十二月まで前任者がおり、今は不在であります。が、今回特に二十三年度の予算を精力的にしてみましたので、まず今、予算を仕上げなければならぬと仕事を進めているところとです。副町長職というのは大変重要であり、いろいろな面で二番目の職務として非常に大事であります。合併して県下の市町村も十七に減って、そういう意味では横断的にいろんな職務があり観光あるいは農業とさまざまな面で役職も増え、大変多忙を

極めております。今、新しい予算に一生懸命取り組んでまいりましたので、じっくり考え議会のほうへお示しし、そしてお願いを申し上げます。思っているところです。

永平寺町の観光資源
全国に強力なPRを

問 永平寺町には全国に知れた大本山永平寺、吉峰の

吉峰寺、浄法寺山、九頭竜川、鮎、サクラマス、文化遺産として松岡地区の古墳群、上志比地区清水にある赤井家の高麗門、大本山永平寺にかかわる谷口の波多野家等、隠れた観光資源を一步前に出て全国に発信する方法はないのか。

答 大本山永平寺が本町の観光の目玉であり、町内に散在している観光資源の価値を高め連携させ活用していく、そういった手法が必要と考え



サクラマスの遡上

ており、地域資源の相対的な活用というところから観光との融合を図っていきたい。

問 今年「NHKのど自慢」は松岡小学校体育館での開催との事。絶好の本町PRの場だと思う。私は、JR駅



赤井家高麗門

に宣伝ポスターが一枚もない、大阪駅、名古屋駅、大阪環状線各駅に永平寺町PRポスターが一枚もない。他県のポスターがあり本県関係はスキージャムだけ、永平寺町を関西、中京方面の人々に知ってほしい一つの手段と思うが。

答 永平寺町には優れた観光資源がいっぱいあり、全国、県内外に知らしめることは非常に大事だと思う。観光客の誘致は戦略を考えていかなければならないと思う。大阪駅十一番ホームまたその他のホームに出すと三百万円ぐらいかかるが、そんなことも戦略として考えることが必

要だと思います。「のど自慢」については貴重なイベントであり十分宣伝にいかしたいと思えます。

問 温浴施設建設により、隣の文化遺産等に利用客が触れ合う機会もつくれると思うが。

答 地域地域、土地土地にさまざまな優れたものがあります。今度の予算に、小学生の小旅行に千五百円助成



波多野家

する予算も出しており、教育委員会を通して、町内外、県の事務所もありますので、吉峰寺、永平寺のお寺に来ていただくようなこともしていきたいと思えます。



松川正樹

永平寺温泉の 最大の心配事は お湯の湧出量

問 議会としても住民と温泉問題

を語る会を八地区で開きました。賛成論もありましたが、住民の多数は相変わらず多くの心配をしています。今さらハコ物でもないでしょう！他の市町はことごとく失敗している！財政は大丈夫なのか！お客さんがたくさん来るのか！運営業者が中途で投げ出したらどうするの！上志比の活性化にどうつなげるの！介護予防なら他にもメニューはあるでしょう！お湯が枯れたらどうするの！等々、枚挙にいとまがない反対理由をいただいています。そもそも、こんなにたくさん心配を納税者である住民がしなくてはならないことがあつてはならないこと。住民の声をか

りて言えば「こんな恐ろしいことよするわ。」です。こんな厄介な、見通しがつきにくい事業をしなければならぬ義務もなければ能力もないのです。中でも一番怖いのはお湯が途中で出なくなることです。お湯が十分あると保証できませんか。

答 平成十八年に段階湯試験と連続湯試験、水位

回復試験など水位や温度の計測を実施してきました。また、千五百米以上掘削した温泉の調査を掘削業者に調査を依頼しました。同様に県内でも調査しています。結果から十分な湯量が確保でき、心配ないと考えています。

問 温泉は千八百米まで掘削

していいそうですが、ここまで深く掘るとお湯がどれだけもつかは、本当は誰にも分からないそうです。また、岩盤を突き破って掘り当てたお湯は長くはもたないという話も業界で経験則に基づいてささやかれています。誠に恐ろしい話です。一度、その調査の結果を文書で出してもらえませんか。

答 不安材料については、今後とも精査して皆様にお示しさせて頂きます。

今年久しぶりに 大雪でしたが…

問 立場上いろいろと住民から除雪の要望とか苦情を受けますが、私はできる限り情報として担当の建設課に伝

えようと努力していますが、不注意で行政側に不十分さがあるとしたら強く申し上げることもあります。いろいろ不満もありますが、極力対応していたければと願っています。さて除雪に上合月方式に学べないかと思っていますが、要は低額の予算で側溝や水路に流れる豊富な水を利用できないかということです。一度お金をかければ半永久的に持つような仕掛けができませんか。

答 上合月方式は、いくつもの条件が必要ですが、また、費用も相当かかります。今のところは機械除雪で対応させて頂きたい。

町有地の 有効利用を早急に！

問 町営住宅跡地の利用法を清水区は完全に空き地ではないが、芝原三丁目、神明二丁目については分譲地の方向になるのか。何にしても、方向性を出し、その一帯がより魅力的になることがまちづくりにとつても大切です。

答 芝原については宅地分譲を進めていきたいと思っています。

神明については新しい道路をつくって利便性を高め、分譲できないかと考えています。



平成 23 年大雪 除雪風景



町有地 (松岡芝原 3 丁目)



いきいきプラザ「霞の郷」



小畑 傳

上志比温泉の
財源を考える！

問

昨年末の十二月二十四日二〇一一年度の国の予算案が閣議決定されました。内容を見ますと、歳入九十二兆四千百十六億円、うち税収が四十兆九千二百七十億円、国債発行四十四兆二千九百八十

億円と税収を二年連続で上回っています。一方、歳出は一般歳出で五十四兆七百八十億円の一・二%増で、国の政策に充てる財源です。国債費二十一兆五千四百九十一億円は借金返済金で四・四%増です。それから地方交付税は十六兆七千八百四十五億円で四・〇%減と示されたが、一年度は特別会計からの積上げで十七兆三千七百三十四億円に増額されますが、それでも前年度を下回ります。これは現内閣のマニフェストの施策による、バラマキに近い社会保障費の増加等を、赤字の国債で賄い、借金が増えた分を地方交付税を減らす動きかなと思

います。ちなみに平成二十一年度の本町の国からの交付金支出金含めて、四十九億円ほどになり歳入の五十一・七%になります。さらに二月十五日には、県の当初予算が発表され、今回は知事選があることから、一般会計四千六百六十八億円は前年度比で六・六%減で示されました。県では大型の箱物行政は、原則凍結と厳しい歳出規制を行っていますが、公

債費いわゆる借金返済は八百四十億円と前年度比七・三%増、歳出全体の十八%になります。財政力指数の*実質公債比率は十八%を超えていて起債許可基準に該ります。さらに、この公債費、二〇二一年ごろには一千億円を超えるを見ており、言うなら借金をどんどん返す状況に迫られているようです。

それと、財政の硬直度を示す*経常収支比率も、一〇年度末で九十二・九%とここ十年間

で八・九ポイント悪化しており、ますます財政に余裕がないことが分かります。ちなみに本町の県支出金は、二十一年度末で六億三千七百十五億円と、収入全体の六・七%を占め、国・県併せて五十八・四%といかに依存財源かが分

※実質公債比率
借金が財政に及ぼす負担を表す指標で、収入に対する借金返済額の割合

※経常収支比率
財政構造の弾力性を見る指標で、人件費、公債費などの経常的経費に支出される経費の割合。指数が高い程、住民のニーズに応じていくだけの財政に余裕がない

かり、国・県の情勢を無視することはできません。もとより平成の合併は、財政問題から端を発していますから、これからは何が起きていても不思議ではない時代が、来るかなと思います。

平成二十三年度の当初予算の歳入、全体の四十%が地方交付税です。過去三年

間の推移をみると、二十年には三十七億七百三十五万円、前年度比で八百四十万円ほどの増です。二十一年度は七千万円ほどの増で三十七億七千八百万円です。さらに二十二年度は緊急経済対策の増額分を含め三十八億一千四百万円と二十一年度比で三千七百円増で、年々増えている状況です。これは国の財政事情の中で余り地方に負担をかける国の政策の一つだと思います。特別交付税は地震とかによって配分されることで、近年は横這い状況です。二十三年度の当初予算の地方交付税は、予算上や財源留保と言うこともあり、二十二年より過小で見積もっています。したがって、決算時では二十二年より地方交付税は若干増える見込みをしているところです。本町としては、将来の「まちづくり」を見据えまして財政健全化に努めてきております。今後、第二次の中期財政計画も二十三年度には示して、我々地方として国の財政動向も当然ながら十分把握して、財政困難に陥らないよう精査しているところです。



勝山温泉センター「水芭蕉」

紙面の都合上、この後の問答等や②二〇一一年度相続税の改訂を見て！③幼稚園・小学校の園校庭の芝生化を！は割愛します。



滝波 登喜男

町民懇談会で

得たことは

問 行政は、一月二十九日から町内八カ所で町民懇談会を開催しましたが、出された意見の取りまとめや、今後の方向性など、どう総括されたのか。

答 初めて出向いて行いましたが、住民の方々から多くの地域に関する意見をいただき感謝しています。身近な行政を行う上で大事ですから、これからも開催し、率直な意見をいただき町政に反映していきたいと考えています。

大雪の被害状況と
今後の対策は

問 二十五年振りの大雪は、本町でも百五十センチの

雪となり、様々な被害をもたらした。その中で、福井市在住の八十歳の男性が、吉峰に所有の住宅の屋根雪下ろしをし、落雪に巻き込まれて転落死した。この事から、①町内には多くの空き家があり、所有者がすぐに除雪できず、近隣に被害を及ぼす場合がある。このよ



平成23年大雪による倒壊家屋

うな空き家対策はどうなっているのか。②多くの高齢者世帯では、屋根雪下ろしに困っている。現状はどう対応しているのか。

答 区長さんを通じて空き家の除雪について問い合わせがあります。土地の所有者から家屋の所有者に連絡をとってもらうなどして、対応しています。基本的には個人の責任で対応していただくこと

になります。二次的な被害になる可能性もあるので、すべての地域にある自主防災組織で取り組んでいかなければならないと思っています。

答 民生委員の会議では、ひとり暮らしの老人や高齢者世帯のみの家庭の除雪については、近くにいる親戚の方ややっていただきますが、やむを得ない場合は自治会でお願いすることになっています。

しかし、今年のような大雪の場合は、森林組合や建設業者に問い合わせさせていただくよう、名簿を配布させていただいています。また、非課税世帯につきましては、一回当たり一万二千円、二回分を助成しています。今年も、松岡地区で二十一世帯二十五件、永平寺十八世帯二十四件、上志比十五世帯二十一件の申請がありました。

健康福祉施設に関する町民の不安の声

問 議会では、温泉施設に絞って町民の意見を聞く会を開催した。そこでの町民の

声の一つに「この時期に温泉施設」と不安の声があった。各自治体では、このような温泉施設の運営に苦慮しているからである。本当に大丈夫なのか。

答 財政面では今がチャンスです。それは、①建設費の約九十%は合併特例債を借りることができま

す。これは、三年据え置きの二十年償還で、単年度五百万円程の返済でよいからです。②行財政改革を行い、実質公債費比率を十五%台まで引き下げたので、今建設するに当たって財政



町民との意見交換会



川 治 孝 行

**大雪に対する
災害復旧について**

問 二十五年ぶりの大雪により一月三十一日県においては、県雪害対策連絡室を設け全市町村へ注意喚起の指示を行い、県下全市町村では緊急体制を敷きましたが、大雪による被害に対する早急な災害復旧対策について伺います。

答 道路標識の破損箇所が多いため把握しておりませんが、箇所数も多いことから四月以降も順次補修を行い、交通の安全確保を目指すとともに、舗装補修については関係各課と協議し計画的に舗装補修に努めます。

道路標識について

問 道路の路肩にある道路標識、スノーポール、視線誘導標、カーブミラー、ガードレール等が除雪によって転倒、破損、破壊、沈下及び舗装等の被害についての補修及び新設等に関する今後の対応について伺います。



平成 23 年 大雪による被害 カーブミラー

**今冬の降雪、
積雪による
被害状況は？**

問 今冬の大雪によって農家の野菜ハウスや家屋の破損や屋根雪の雪かき時の転落事故が各地で発生しています

が、永平寺町内の被害状況内容について伺います。又家屋やハウス等の被害に対する救済措置についてもお伺いいたします。

答 被害状況は家屋被害でが、住宅の一部破損被害が一棟、工場及び物置の全壊被害が四棟、公共施設（志比小学校）のガラス破損、人的な被害は降雪による死亡一名、屋根雪下し時のけが人四名です。又園芸施設ハウス二棟の一部破れと育苗ハウス一棟の一部破損については被害補償を致します、又全壊ハウスの新設整備については整備費の1-3の助成があります。

**公共事業の用地提供者
に対する町の指導と
確定申告受付について**

問 平成二十三年度個人住民税の課税基礎となる、所得税の確定申告、住民税申告受付が二月十六日から行なわれていますが、各種公共事業の用地提供者は、所得税等の申告が必要となりますが、広報誌等で、法的に大きく変更となったものや対価補償と移

転補償の違いによる申告届け先の違い等、について掲載されているか伺います。

答 申告受付は法的に大きな変更ありません。土地及び建物工作物において対価補償と譲渡所得に区分され複雑多岐にわたることから、譲渡所得に関しては税務署への申告をお願いしております。

問 申告受付は法的に大きな変更がないとのことですが、公共事業の用地提供者が、確定申告に出向いたところ、

明確な説明も無く税務署に行けと言われても納得がいかないと苦情がありました。補償費に関する対価補償と移転補償の違いによる届出先について懇切丁寧に説明すべきかと思いますがいかがですか？

答 今回の対応については、説明不足で譲渡所得として処理したことから迷惑をかけたことが、来年は住民側に立った対応、きめ細かな行政サービスを行なっていく予定です。



確定申告の受付風景



伊藤 博夫

固定資産の家屋、土地の現況調査と課税強化は

問 本町の自主財源である町税が近年の経済情勢を反映して減少している中、特に土地評価額の下落から六百五十万五千円の〇・七％減で、八億七千七百七十七万二千円を見込んでいるが、どのような課税の強化をしているのか。

答 航空写真による家屋図システム事業で確認した約四、二〇〇件余りの物件を現地へ赴き確認し、今後の課税に反映させますが、この業務委託契約期間が平成二十三年三月二十三日までとなっており、中間報告としては、カーポートを含む非課税家屋等二、〇〇〇件、減失家屋四〇〇〇件、分折中の物が一、八



松岡公園より眼下に広がる町並み

〇〇件と報告されております。家主、地主が届けるべきでよいことだけは、さけて頂きたい、尚、畑を駐車場としている場合、雑種地となるのか。

答 畑を駐車場としている場合は、土地評価の七割相当の雑種地として課税しております。

問 決算委員会として、課税、徴収の強化を挙げましたが、督促、延滞金は法令に基づいて徴収しているのか。

答 督促状を発行したのについてには督促手数料を徴収しております。また、延滞金に

つきましては法的に滞納整理を執行された場合のみ徴収をしております。

納税組合等の表彰を実施しては

問 固定資産税、住民税の全期前納報奨金制度が廃止となり、毎年、約一千七百万円の経費削減となったが、今後の取り組みとして、多年にわたり一〇〇％を完納した団体の功績顕著な者に対し、表彰状と副賞を贈呈してはどうか、最小の経費で最大の効果があるのでは。

答 納税組合は納税意識の高揚や税収の確保をし円滑な町政を運営していく上で多大な貢献を頂いている組織です。今後、制度見直や表彰規定についても検討したいと考えております。

えち鉄「イベント521プロジェクト東古市」開催について

問 えち鉄521と申しますのは、ラッセル車の番号でプロジェクトとは、何かやろうと

言う意味です。当地区は役場がなくなつてから疲弊していく現状を脱皮するために、インターネット等利用して全国に発信し、写真家を集めてイベントをしようとして東古市の有志とえちぜん鉄道、観光物産、えち鉄サポータークラブ等と四月九日に開催することに決定し計画をしておりますが、本町として、どこまで支援していただけるのか、伺います。

答 地元や関係団体と連携をとり、町やえちぜん鉄道、町観光物産協会等のホームページ等にも掲載しイベントへの誘客に結びつくようPRし、また、県と合同で名古屋方面での出向宣伝を行いチラシ配布の予定もさせて頂き、積極的な協力をさせて頂きます。

町が開催した町民との懇談会について

問 各会場での重点施策を報告した中で、特に健康福祉施設建設についての意見がありましたら、ご報告下さい。

答 此の施設に対する肯定的な考え方は七割をうめた

のではないかと思います。また、否定的な考え方は、財政面のこととか建設費用のこと、また、維持管理についての、今後の対応とか、利用者が三万人から五万人と行政が報告しているが実際は多くなるのではとのご意見がありました。その疑問点、質問について逐次丁寧にお答えをし十分に、ご理解を頂いた感じを受けました。

問 温浴施設が出来ることによる、本町全体の経営戦略を考えれば財政面では、雇用の拡大や創出、住民税、法人税の確保、将来、近隣が栄えれば家屋、商店街や宅地造成により固定資産税が増えてくるのでは。また、人口増も考えられる。また、町民の健康づくりの面においては、健康維持、増進により、医療費の削減により健康保険税や介護保険税が安くなるのではないかと。

答 今回の目的は、健康福祉施設の説明を主にしたのではなく、高齢者の健康づくりや介護問題、そして生きがい対策や子育て支援等の、質問もあり大変、意味のある懇談会でありました。

(23) 永平寺町議会だより



金元直栄

TPP加盟に 反対の態度を！

問

環太平洋連携協定（TPP）はあらゆる貿易障壁をなくすもので、農業・労働・金融・保険・医療などにおよび、地域経済を破壊するという。農業の分野では、米は3%まで落ち込むという。だからこそ、町長はTPP加盟に反対の態度を表明すべきではないのか。また、加盟した場合に生産組合はどうなるのかなど、影響を町独自に試算すべきではないのか。

答

農業では、小規模農家も生産組合も、加盟で壊滅的な打撃を受けると聞いています。私自身農業関係諸組織の役員となつていことから、自身が県へも要請していますし、絶対に反対ということです。

※TPPとは
2006年にAPEC参加国であるニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの4カ国が発効させた、貿易自由化を目指す経済的枠組み。加盟国間で取引される全品目について関税を原則的に100%撤廃しようというもの。

高齢者の実態調査で 見つけ出してほしいもの

問

今年度計画している高齢者の実態調査で、地域包括支援への課題や、第五次介護保険計画づくりに生かすためにも、高齢者の実態がどれだけつかめるかが課題だ。

答

調査の内容は、世帯構成、認知症、住まい、予防、早期対応、疾病等、介護ニーズ調査として、町内二千人を

地域での仕事づくりへ、 住宅リフォームへの 助成を！

問

この間、大企業には車や電化製品へと国が大きな補助をしてきた。また、自治体へも緊急対策として雇用や経済対策交付金が支給されてきたが、町内の中小業者や一人親方の仕事づくりには使われてはこなかった。

対象とし、民生委員が聞き取りで行う予定です。この調査に外れた方は、別の事業で調査を進める予定です。国が示した調査項目で高齢者の状況がつかめると思っており、独自の調査は考えていません。

答

町では木造住宅耐震や伝制度は設けています。地域での仕事づくりのために住宅リ

はしているものの、なかなか進んではない。住宅のリフォームの助成なら金額も小さく、町内の業者に限る条件をつければ、低所得者も利用しやすくなり、経済効果も生ずる。ぜひ助成制度を設けてはどうか。



リフォーム工事

温泉問題、住民への 議会説明会で、 町から見えたもの

問

この間、町と議会が別々と懇談会を開いてきた。温泉開発については、町民の思いとの差が大きい。町にその状況をつかもうという姿勢が見られないことや、町に不都合なことは資料もなく説明もなかった。町民と共に考えるという姿勢が見られなかったと思うがどうか。

答

いろんな意見をいただき、それを参考に施設整備に今後取り組んでいくつもりです。

資料については、ことあるごとに議会に示し説明しているつもりです。



川崎 直文

第2次永平寺町 行政改革大綱計画と 推進方法について

問 これまで取り組まれてきた第1次永平寺町行政改革大綱実施計画の推進期間は平成18年度から平成22年度の5年間です。

答 第1次計画の推進期間の最終年度である平成22年度の年度末に当たり、第1次計画の達成状況についてお伺いします。
第1次の永平寺町行政改革大綱では5つの基本方針のもとに58項目に取り組み、目標達成が35項目、一部実施が17項目で、合わせて52項目となり、90%の項目について達成しました。

財政的な効果は、平成21年度末の4年間の合計が16億3500万円、平成22年度が2億円余りになると思われます。

効果の大きい取り組みは公債費の抑制、人件費の抑制です。

未着手・目標到達困難の取り組みは「土地改良区の再編」です。引き続き町の支援が必要で自立は当分の間難しいと判断し目標到達困難となりました。

問 第1次計画の取り組み、達成状況を踏まえて、第2次永平寺町行政改革大綱実施計画が策定されています。この第2次計画についてお伺いします。

答 大綱の基本方針は第2次計画でも継続します。実施計画の年次は平成23年度から平成27年度です。取り組み項目、実施計画については庁内でこれまでの取り組み状況等を十分検討して策定しました。

第2次計画は合計54項目の取り組みとしました。そのうち新しい取り組みが19項目あります。

実施計画においては、可能な項目では数値目標、単年度の目標を設定しました。行政改革推進室、行政改革本部の幹事会で取り組みを精

査しながら、必要な場合は次年度につながるよう見直しを行います。

第2次計画のパブリックコメントの提案は今のところありません。

問 5年後の到達目標の設定だけでなく、単年度ごとの目標を設定し、進捗管理をしつかり行っていたきたい。

議会の行政改革特別委員会でも進捗状況を確認していきます。

答 第1次計画で財政的効果のあった公債費、人件費の抑制については引き続き取り組んでいきます。

主要な取り組みとして、民間委託の推進です。水道あるいは下水道施設の一括管理委託（維持管理、点検等の一括管理の委託）です。



永平寺町の花 梅（うめ）

パブリックコメントの 募集方法の見直しについて

問 町では「永平寺町パブリックコメント手続の実施に関する要綱」により、平成19年度からパブリックコメント手続が行われています。

これまでのパブリックコメント手続の実施状況についてお伺いします。

答 平成19年度は町の総合振興計画など4件、平成20年度は介護保険計画など2件、平成21年度は都市計画マスタープランなど4件、平成22年度は保険計画など4件でこれまで14件についてパブリックコメント手続を実施しました。

3件について7つのコメントを頂きました。

問 全くコメントがなかったのは、11件です。

パブリックコメント手続の流れ「パブリックコメント手続の実施の予告」→「政策等の案の公表」→「意見等の募集」→「政策等に係る意思決定公表」の中でどういったところにコメントを出して頂けない原因があるのでしょうか。

答 「政策等の案の公表」に問題があると考えます。

パブリックコメント手続を実施するのは行政計画が主なもので、ボリュームが大きく目を通していただくことが難しいのではないかと考えます。

問 「パブリックコメント手続の実施の予告」で、パブリックコメント手続の実施を皆さんに知っていただくことが大切だと思います。

こしの国ケイブルTVでの予告の拡充、回覧文での周知が考えられます。

「政策等の案の公表」では関係機関、各種団体への当該政策等の案の配布・閲覧等の積極的な公表が考えられます。

是非、次のパブリックコメント手続までに「予告」「公表」の方法を改善し、効果のあるパブリックコメント手続にしたいと考えています。

答 ご提案いただいたことを含めて、パブリックコメント手続そのものをもっと活発になるように考えていきたいと思えます。

(25) 永平寺町議会だより



長谷川 治 人

消防署々々
統廃合について

問 ①消防分署のあり方について、署々統廃合検討委員会なるものを早期に編成して、スピード感を持って進めるべきでは。

広域化の前に自前の消防力の強化が先決では。最

小の経費による効率的・効果的な消防力の強化に主眼を置き、住民に恩恵のある体制整備を前提に署々統廃合を早急に進めるべきと思うが。

答 ①現状の懸案事項、様々な課題と消防庁舎問題等を含め今後、多方面からのご意見を頂く方法や消防専門の消防職の立場から警防施策を検討する



消防車・救急車

方法等、様々な方面から町民にとって効率的かつ最大限に消防の使命が確実に発揮できるような消防体制の構築について真剣に取り組み。

問 ②現状、二分署を配する消防体制は、少ない職員をさらに薄まきにしており非効率的で、結果的に消防力の低下や、サービス低下にも繋がる。今の消防体制の統合は待ったなしと思うが。

答 ②今後、新たな消防体制の検討に当たっては、「統合」の意を踏まえ消防力の強化、住民の信頼と期待に応えて参りたい。

四季の森文化館への
アクセス道路
整備について

問 ①昨年おこなった四季の森文化館の改修内容を聞きたい。

答 ①一階の図書館の空きスペースは民具の展示コーナー、体験コーナーを設置し、独自の特徴を出し複数回の来館が望まれる資料館に改装。

問 ②改修後の来館者数と今後の見込みは。また、今後の「産業フェア」の開催は四季の森に固定されるのか。

答 ②20、21年度ともに千人余り、22年5月1日オープン後23年2月末迄で4004名。10月23、24日に開催の産業フェアの入場者数5005人(町内58%、町外37%、県外5%)で合計9400人余り。今後は、松岡古墳群や町内遺跡の整備を進め展示コーナーの充実を図ると共に、各イベントの開催、誘致と他の

また、四季の森文化館南西部の用地について6〜7割が町管理用地と思うが。

市町村にはない厳粛でかつ優美な傘松閣の広報活動を行い入館者の増大を図りたい。また、「産業フェア」は23年度も四季の森文化館で開催する。

問 ③四季の森文化館南側の364号バイパスが上下線合わせて3車線分の道路区域指定されていると思うが。

答 ③現状は、車道、切土法面を含めて一般国道364号の道路区域に指定されている。

なお、四季の森文化館の施設用地について、町有地が1万5416㎡、借地が8763㎡で64%が町有地だ。

問 ④以上のことや山集落の道路現況が狭隘であること等鑑み、道路整備の条件面では問題ないと思われ23年度



永平寺町産業フェア

策定の第二次中期財政計画に組み入れられないか。

答 ④関係課と十分協議、道路整備の必要性や投資効果等精査し今後十分に検討して参りたい。





竹澤 一 敏

地区別町政懇談会を開催した感想について

問 地区別町政懇談会を開催した感想について

答 合併して五年が経過し、いろいろな形で町民の皆さんの声を聞いてきた。区長会をはじめ、壮年会、女性会議などの意見をいただいております。

この四年間、地域の性格、歴史、伝統、風土などを踏まえた地域づくりを考えておりますので、一度地域の皆さんの声を聞きたいということで、今回出向いて、地区別町政懇談会を行った。八回八ヶ所で開催し、五百七人に来ていただき懇談申し上げた。

地域には、いろいろな地域があり、人口が集中している地域もあれば、若い人が減っている地域もあります。

消防庁舎統廃合について

問 平成六年からの消防行政の課題であり、平成八年

には、当時の管理者は地域の中央に消防庁舎を統合する意向を示していたが、防災道路の整備が遅れているという理由で、統合の協議が中断された。現在、機能補償道路の整備も進み、道路問題も解消されつつあり、平成二十年九月の定例会の一般質問の答弁で消防長は「平成二十四年度末までに県下九消防本部が三本部体制に統合されるので、消防本部も機能を統合し協議に入る段取りをしています」と申しております。

永平寺分署に配置されている人員が少数のため、火災や事故時に救急車はおろか消防車も出動できない現状で、

アクセスなんかを重要視し、大学の地域では規制をかけるというような課題がある。非常に建設的な意見をいただきましたので町政に十分反映できている。

答 消防庁舎統廃合の必要性を組合消防時に

特別委員会が開設され、議論がなされた経緯があります。

消防広域化は福井県で三ブロックに分けた計画で、平成二十四年度までの五ヶ年で実現を目指す

町民は地域差を非難している。それが統合することで災害時の初動体制の強化並びに住民サービスの向上につながるのではないか。

平成二十三年度中には消防庁舎統廃合問題に取り組み早急に検討委員会を設置する考えがあるのか。



永平寺分署



上志比分署

現在の体制は多岐にわたり課題が蓄積している。新年度予算にデジタル化に伴う伝搬基本設計の調査費を計上したので、調査結果を踏まえて基地局をどこに設営したほうがよいかを含め消防本部署々の位置等を真剣に検証してまいりたい。

平成23年 第2回 永平寺町 議会定例会 開会

◆日程	6月	1日(水)	10:00~	本会議
		6日(月)・7日(火)	10:00~	一般質問
		9日(木)	9:00~	予算特別委員会
		13日(月)	14:00~	本会議

◆場所 本庁役場3階 議場

※本会議・予算特別委員会が生中継されます。
※日程などは、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承願います。

●お詫び
前回の議会だより(2月3日発行)にて、永平寺温泉について議会と住民との意見交換会のお知らせに開催予定地の松岡公民館(2月16日)が抜けていました。お詫び申し上げます。
議会広報特別委員会

健康福祉施設

永平寺温泉建設に伴う意見交換会を終えて!



温泉利活用特別委員会 委員長 多田 憲治

議会で組織している、温泉利活用特別委員会の議員より、町民の前に開かれた議会を目指し1月27日から2月16日まで、町内8ヶ所の会場で議員全員参加のもと、町民に呼びかけ意見交換会を開催しました。

1月末からの豪雪と、夜分お仕事でお疲れの中、176人も参加をいただき、町民から真剣なご意見を賜りました。

この意見交換会では、施設整備に前向きな意見のほか、行政側には、なぜ健康福祉施設をつくるのかという基本理念を明確に提示し、施設の規模と設備、運営面においての維持管理およびリスク、また、財政や施設の将来性において様々な意見を多くいただきました。

今後は、皆様方のご意見と、将来的な見通しを十分検証し、アドバイザー業務に議会の声と合わせて、反映していただくよう3月23日、当特別委員会より、町長に健康福祉施設永平寺温泉に対する意見書を提出しました。

1ch 行政チャンネル 週間番組表

放送期間 2011年 5月27日(金)~ 6月2日(木)

議会の情報を 永平寺町のホームページで 見ることができます

アドレスは http://www.town.eiheiji.lg.jp/ (永平寺町役場)

【住民サービス】 →【行政情報・議会】 →【議会からのお知らせ】

Table with columns for dates (5月27日, 5月28日, 5月29日, 5月30日, 5月31日, 6月1日, 6月2日) and times (7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24). Each cell contains program details such as '町長所信表明', '予算特別委員会', and '一般質問'.

自由なご意見、
お聞かせください!!
**皆様の声を
町政に!**

5月 議会報告会開催

議会では、5月・11月に報告会を開きます。小学校区単位で議員が3班体制に分かれ、議会の取り組み・町の重要案件などを説明報告致します。その際に皆様のご意見をお聞かせいただき、議会活動・町政に反映させてまいります。皆様お誘いあわせの上、ご来場ください。心よりお待ちしております。

■開催場所・日時

松岡	消防庁舎3階大会議室	松岡春日1-4	5月22日(日) 19:00~
	松岡農業構造改善センター	松岡兼定島36-34	5月27日(金) 19:30~
永平寺	松岡多目的集会センター(ざおう荘)	松岡吉野25-18	5月28日(土) 19:30~
	永平寺生活改善センター	吉波6-103-3	5月27日(金) 19:30~
	志比南小学校	市野々1-11	5月28日(土) 19:30~
上志比	永平寺開発センター	東古市10-5	5月29日(日) 19:00~
	上志比文化会館サンサンホール	石上29-67-1	5月29日(日) 19:00~

主催：永平寺町議会 お問合せ：議会事務局 TEL61-3950

行政視察

原動機付き自転車の「ナンバープレート」

伊藤 博夫

2月9日岡山県南部に位置する総社市の原動機付き自転車の「ナンバープレート」について視察いたしました。

総社市の政策として、原動機付き自転車の「ご当地ナンバープレート」を利用して、当市の観光資源や文化遺産等の特性を県、市の内外へ情報発信をしようと検討してまいりました。

製作に当っては、行政指導ではなく、市民参加型の共同制作にスタンスを置き、市民投票による採用とし、「吉備路の五重の塔」と雪舟が涙で書いたという逸話からの「ねずみのシルエット」の、2つを決定し制作することになり、岡山県立大学のデザイン学部をお願いし完成しました。

この、2枚の内1枚を市民に愛された原動機付き自転車の「ナンバープレート」として選択方式により交付されていることを知り、永平寺町において採用出来ないかと視察してまいりました。

※同僚議員が、このことについて、一般質問をしております、理事者の答弁(P15)をご参照ください。



ごみ削減への提案

長岡 千恵子

環境を守るため、ごみを削減するためにはという目的で、岡山県総社市へ視察に行きました。

総社市では、ごみの減量目標を設定して、目標達成した時には、ごみ袋の価格を値下げする。ごみの量が増加した場合は、ごみ袋の料金が上がるというものでした。

ごみ袋代を値下げすることで、ごみ収集費用が不足する分を、ごみ袋に広告掲載することを発案して、募集。その広告料を充当している。町民が皆で使うごみ袋を、広告に活用し、広告料を得る。何よりごみが削減できれば、町としても望ましいものではないでしょうか。



岡山県総社市

編集後記

三月十一日、三月定例議会が開催され、折しも予算特別委員会の最中でした。

休憩時間にテレビを見た(国会中継中)議員仲間が、画面にクギ付けになっているではないか。これが東日本大震災後に発生した大津波の、最初のライブ放映でした。その後、議事を閉会としましたが、誰もがとんでもない事が起きたと直感しました。

震災から約一ヶ月たち、被災者の境遇や支援の輪が広がっているなど、現地の様子が徐々に明らかになってきています。政府も復興構想、法案作りにより、早く動き始めましたが、どうも指導力や理念に何か不安が残ります。

つまるところ財源・財政問題になつてくる訳で、消費税の増税が話題になっていますが、今こそ日本中の行政組織が、予算の見直しを行い、思いを被災地に向けるべきと考えます。

(小畑)

議会広報特別委員会

- 委員長 松谷川 治正
- 副委員長 長谷川 人樹
- 委員 伊藤 博夫・小畑 誠
- 委員 金元 直栄・上田 直
- 委員 河合 永充・川崎 文
- 委員 滝波 登喜男・長岡 千恵子
- 委員 原田 武紀